慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	社会改革の新構想 : 新フェビアン論集
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.12 (1954. 12) ,p.1153(75)- 1154(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19541201-0075
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541201-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

と政府の法令との關係は殆んど明らかにし得なかつた。現在利用し得る史料の性格と制約にもよるのであるが、本稿第一節において擧げた政府による幾つかの調査の内、和歌山藩の關係する部分もかなりある筈である。それらが如何なる形態で實施されて行くかは殆んど知り得ないのである。又、地方の史料として尾鷲組大庄屋文書はかなりまとまつたものだとは言え、矢張り局地的な制約は如何ともし難い。藩廳に近い地方ではどうだつたのかについても今の處不明である。

次號目次（第四十八卷・第一號）

論　說

生活保護法關係の社會事業に關する諸問題　小島　榮次

イギリス勞働黨成立の思想史的背景（上）　飯田　鼎

資　料

カール大帝のテスターメントウム　宇尾野　久

日本電氣通信產業の構造　伊東　岱吉　尾城太郎丸

書評及び紹介

經濟學關係文獻目錄

書評及び紹介

「社會改革の新構想」

——新フェビアン論集——

この本はその副題の示す如く、今日のフェビアン協會——一九三九年復活——が往時のフェビアン・エッセイズ（バーナード・ショオの編輯一八八九年刊行）の成功を回顧して、社會主義の前進のためにという大きな野心をいだいて著わしたものである。これは專ら現在の勞働黨と關係をもつ八人の筆者の論文集であるが、著者の序文によれば、直接筆を執らなかつた他の協會員の批判もこの中に潛んでいるのであつていわば、同協會の集團作業の產物であるという。しかるにもかかわらず、執筆者の意見がそれぞれ問題を異にするばかりでなく、態度においても特異のものをもつていることに注目する必要がある。協力の中にも對立があり、對立を超えながら協力するというフェビアンの民主主義的精神はそのままこの書物の構成に具体化されているといつてよい。

この書物で最初に注目を惹くのは、卷頭を飾るクロスマンの論文「社會主義の哲學」であろう。かつてのイギリズの社會運動は思想的には功利主義の哲學を受入れ、經濟學的にはだいたいにおいて古典學派からマーシャルに傳わる立場を據りどころにしていた。一時的に、すなわち一九三〇年代のある時期においてマルクス主義の革命思想と階級鬪爭觀が一部の人々を支配したけれども、今次の大戰を契機としてはつきりこれから離脱してしまつたといつてよい。しかしながら功利主義の哲學もまた次第にその影響をうすくしており、マーシャルの經濟學も同じくケインズ流の經濟學の影にかくされてしまつた。

クロスマンはその代りに何を與えようとするか。新しい社會改革の哲學を求めて彼の論文を讀むものは、失望せざるを得ない。彼は唯物的な思想を排擊することに熱心であるが、しかし新しい社會哲學を說いてはいない。ただ社會の道德的進步が社會主義者の共通の目標であるべきことを說くに止まる。道德的進步とは個人の人格の平等とそれへの尊敬の程度にみられるとなし、それは具体的には國家内の法律制度や財產制度や力の分布のなかにみられるものとする。彼の論文はしかしこの進步觀の論證に力を注がないで、主として戰後の國際情勢と國内政策の解釋に多くの頁を割いている。そして經濟政策的には社會保障と資源の平等な分配、政治的には寬大な民主主義に則して冷戰を暖かに眺めるという妥協主義の主張をもつてその結論としている。この論文は新しいフェビアン主義の發足の卷頭に揭げられるものとしてはいささか論理的精密さと科學的說得力において物足りないものがある。しかし理論よりも實踐を尊重するイギリス勞働黨の步み方が、或いはそこにみられるのかもしれない。

第二論文ではクロスランドが「資本主義からの移行」を論じている。彼はまず資本主義が今日において成し遂げた變貌——初期の自由主義者の眼に移つた資本主義との相違——を略述している。私有財產の權力の衰退、經營者の進出、國家統制の增大、社會施設の發展等……これらの一連の傾向にみられる共通の特質は著者がステーティズムと呼ぶものである。これはイギリスにおいてばかりでなく、自由經濟的資本主義の最も優勢なアメリカにおいてさへみられる傾向である。クロスランドはこのステーティズムの中へ社會主義の理想を織り込むことに現代

の勞働黨の課題を求める。その理想は一言でいえば「平等」であり「階級のない社會」である。この理想に接近する手段は社會保障施設の擴充や産業國有や所得再分配政策などである。

「平等」について二つの論文をこの論集に寄せたのはロイ・ジェンキンスである。平等が社會主義の一つの主要な理想であることは前記二つの論文にもうかがわれる。平等とはしかし主として經濟的な平等、富と所得の分配の一層平等な社會を意味する。それは同時に經濟的平等それ自体を目指して滿足するものでなく、むしろ階級のない社會の經濟構造を創り出すことにあり、人間が富や出生の差によるよりも性格の相違によつて他人と區別される如き社會の實現が考えられているのである。これを實現する手段は特異なものではない。租税政策、公有政策、職業自由の施設等がその主なものである。ジェンキンスはこのような漸進的な温健な社會改革案を提唱するが、同時に彼は社會主義の高遠な理想が人間の意思と努力によつて達成せらるべく、人間は自分の運命を自から改良しうる能力があることを信じかつ力説することに注目すべきである。この論集にはなお教育論、産業組織論、勞働組合論や勞働黨の性格と業績を論じた論文が集められている。これを一つ一つ紹介する餘地がないのであとは殘念ながら割愛しなければならないが、これの論文全体を通じて感じられることは、執筆者がいずれもみなイギリス勞働黨のやり方に自信をもち、皮肉な批判よりも積極的な建設策を提唱しているという態度である。（社會思想研究會出版部刊、昭和廿九年三月　三二〇圓）　（氣賀　健三）

關　嘉彦著「英國勞働黨の社會主義政策」

先日來日したベヴァン氏等、勞働黨幹部は、記者會見の席上で、「われわれは次期の總選擧の後には、再び政權につくであろう」と語つたと傳えられている。一九五一年十月、勞働黨が保守黨に敗れてから三ケ年がすぎたが、一九四五年から六ケ年以上の政權を擔當した勞働黨は、そのいわゆる社會主義政策をもつて、當時世界の視聽をあつめたものであつた。しかもそれが丁度、あの第二次大戰後の荒廢と混亂のなかに行われたために、またときあたかも建設の途上にあつたポーランド、チェコスロヴァキヤそしてハンガリヤなどの人民民主主義國との比較において、大きな關心をもたれたのは不思議ではない。そして勞働黨の政策、とりわけその重要産業國有化政策をめぐつて、いろいろな批判や論爭が行われたことは周知のことであろう。たとえば、P・M・スウィージーは、その「社會主義論」のなかでこれをとりあげ、相當きびしい批判を試みているし、またわが國でも、昭和二十八年度經濟政策學會大會でも、この國有化政策をめぐつて、はげしい論戰が展開されたといわれる。（日本經濟政策學會年報Ⅱ參照）

勞働黨の國有化政策が實際にどのようにしておこなわれたかということについては、多くの學者、研究家たちが、その著書によつてわれわれに紹介してくれたが、しかしわが國では、まとまつた研究がほとんどなく、寂莫の感に耐えなかつたとき、關助教授が本書を出されたことは意義深いものがあると信ずる。關助教授は、わが國が生んだすぐれた自由主義者、故河合榮治郎教授の遺鉢をついで、フェビヤン主義者としての立場から英國勞働黨の國有化政策について、きわめて詳細に論じておられるが、わたくしもまた英國勞働黨史の研究に志す者の一人として、本書に大きな關心をいだいたのである。以下わたくしは、本書に對するわたくしの感想とも云うべきものを、關助教授に御教示をいただくという意味からのべさせていただくこととする。

まづ「英國勞働黨の社會主義政策」と題する本書は、冒頭の三章をもつて勞働黨の豫備的考察にあて、以下、インフレーションの防止と完全雇用、産業の國有化・私有産業の能率化と民主化、所得及び富の平等化、結論、展望と教訓となつているところからもわかるように、英國勞働黨の政策全般にわたつて、きわめて詳細に紹介したものであることは明らかである。ところで本書についての卒直な批判を許していただけるならば、私の著者に對する最も大きな不滿は、本書が植民地問題についてほとんどふれていないことである。云うまでもなく、戰後の勞働黨政府にとつて最も重要な課題は、國内的には重要産業の國有化であり、社會保障制度の確立であり、更にまたインフレの防止と失業對策であつた。そして國外の問題としては植民地問題ではなかつたろうか。私は植民地問題にふれずに、戰後の英國經濟を論ずることは、たとえどのような立場に立たれるにもせよ、一つの危險をおかしているものと考えざるを得ない。とりわけ英國の場合は、勞働黨政府が社會主義政黨である以上、勞働黨がその國内におけるいわゆる社會主義政策を推進するのと並行して、植民地に對してどのような態度をとるべきかは、勞働黨政府にとつて、いわば試金石であつたろう。勞働黨によつてとられた重要な政策のうち、植民問題については、インド・セイロン・パキスタンそしてビルマなどにいわゆる自治をあたえたこととであつたが、ほうはいとして起つた民族運動の嵐は勞働黨にとつてすら、もはや手に負えないものとなつたことは事實であつた。とりわけ中近東諸國における困難な問題――スーダンをめぐるエヂプトとの衝突、イラン政府の石油國有化問題、アラブ諸國の問題――は勞働黨を大きくゆり動かし、政府は武力をもつてこの民族運動に對抗しなければならなかつたほどである。そしてこのことはアトリーもその自叙傳のなかで認めている(1)。

そもそも英國勞働黨および英國の勞働者階級が植民地問題について深い關心をいだきはじめたのは、つまりイギリスの帝國主義というものに懐疑の眼をむけはじめたのは、第一次世界大戰以後のことであつた。たとえば、一九二五年スカーバラで開かれた勞働組合大會では、三、〇八二、〇〇〇票對七九、〇〇〇票をもつてつぎのような反帝國主義的決議をしたことは注目に値する。すなわち、「勞働組合會議は、帝國主義に對して完全に反對を聲明するとともに、つぎのことを決議する。(1)英帝國各地の勞働者たちの利益を促進するために、英帝國の全土に勞働組合を組織し、政黨をつくるように支援すること、(2)英帝國のすべての人民が、帝國から完全に分離することを選ぶ權利をもふくめて、自治の權利を獲得するように支持すること」というのである。(2)。勞働黨がこのような理論の上に立つていた一九二〇年代は、勞働黨に對するマルクス主義やギルド社會主義の影響が強く、勞働者階級の思想もいちじるしく急進的であつたことは考えられる。もちろん、勞働黨の植民地や自治領に對する考え方が三十年前と現在とで相當なへだたりがあることは云うまでもないが、私は、實はこの點について今少し詳細に論じていただきたかつたと思うのである。しかも問題は植民地が英國經濟の再建に缺くべからざる役割を果している以上、これはとくに重要であつて、英國の社會主義の建設は、或は植民地の犠牲と窮乏化の上に行われているのではないかと云う疑惑も當然おこつてくるからである。勞働黨の機關紙、「ニュー・ステーツマン・アンド・ネーション」の記者が率直につぎのようにのべたことは注目すべきであろう。「もし英國のどんな社會主義者でも、自分がマレーの現住民の勞働者の利益になるようにゴムを今迄よりも高く買つているという議論を信ずるならば、